

平成 24 年 9 月 28 日

## 厚生年金基金制度の廃止報道(9/28 付)について

厚生労働省において「厚生年金基金制度の廃止を決定」といった報道が、新聞、TV 等でありました。

この度の報道は、民主党の「AIJ 問題再発防止のための中間報告」に沿った内容で、厚生労働副大臣主導で打ち出されたとのことでした。

なお、厚生労働省の基本的な考え方は、先の有識者会議報告のとおり、民主党寄りの意見である「将来的な基金制度の廃止」に加え、自民党が主張する「中小企業における企業年金制度として基金制度の存続」に沿った意見(こちらの意見が大勢)の両論併記となっており、今後「年金審議会」等の場で時間をかけて議論を進めるとのことです。

日経新聞の報道のとおり、民主党内の役員人事・総選挙が近いことや、先の有識者会議の報告書が民主党の思いどおりになっていないこともあり、今のうちに廃止方針を固めておきたいことが背景のようです。

このような報道があると、今まで基金から受給していた年金が無くなってしまおうといった声を聞きますが、仮に基金が廃止した場合でも、厚生年金保険分(基金が国の年金を代行している部分)は全額支給されますのでご安心ください。